

## 新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

国内での感染を広げないためにも、次のような症状がある場合には、医療機関を受診する前に、まずは各保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

- ◆ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

- ◆ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、上の状態が2日程度続く場合。

《帰国者・接触者相談センター》

○弘前保健所

☎0172-33-8521 (24時間対応)

○厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）

☎0120-565653 (受付時間 9:00~21:00 毎日対応)

(令和2年2月28日更新)